

## 「29 年漁期 T A C（漁獲可能量）設定に関する意見交換会」の開催について

28 年 10 月

### 1 趣旨

我が国の水産資源管理については、漁業許可や漁法制限等の管理方策に加え、平成 9 年より、主要魚種について T A C（漁獲可能量）制度を実施している。

毎年の T A C の設定は、パブリックコメントを行うとともに、水産政策審議会の意見を聴いて決定しており、その資料等は公開しているところであるが、T A C 制度等の検討に係る有識者懇談会における議論を踏まえ、事前に、漁業者、加工流通業者などの自由参加の下、公開で議論を行う。

### 2 開催方法

#### （1）開催時期

水産政策審議会（資源管理分科会）への T A C 案諮問の時期等を勘案しつつ、これに先だって開催する。

#### （2）開催場所

東京（又はその他適当な地域）

#### （3）内容

対象魚種の資源動向及び A B C（生物学的許容漁獲量）を踏まえた次漁期の T A C 数量の考え方等について、意見交換を行う。